通知預金

（2025年7月1日現在）

1.商品名	●通知預金
2.販売対象	●法人および個人
3.預入期間	●定めなし(ただし7日間の据置期間が必要となります)。
4.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	 ●随時預入 ●5万円以上 ●1円単位
5.払戻方法	●解約時に一括して払い戻します(ただし解約する日の2日前までに通知が必要となります)。
6.利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	 ●毎日の店頭表示の利率を適用します。 ●解約時に一括して支払います。 ●付利単位を1万円とし、1年を365日とする日割計算とします。
7.利子課税	●個人の場合は2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が追加的に課税され、源泉徴収率は20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。 ●法人の場合は2016年1月1日から2037年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が追加的に課税され、源泉徴収率は15.315%(国税のみ)となります。 ●個人の場合はマル優の取扱いができます。
8.中途解約時の取扱い	●据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに払い戻します。
9.金利情報の入手方法	●最新の店頭表示金利については店頭またはホームページ等でご確認ください。
10.預金保険の適用	●預金保険制度の対象商品です(当行に複数口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます)。
11.当行が契約している指定紛争解決機関	●全国銀行協会相談室 連絡先 0570-017109 または 03-5252-3772 〔受付日：月～金曜日(祝日および銀行休業日を除く)受付時間:9:00～17:00〕